証券コード　7314
平成30年３月８日

株　主　各　位

神奈川県小田原市中町一丁目11番３号
㈱小田原機器
代表取締役社長　入　山　圭　司

# 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）当社営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成30年３月29日（木曜日）午前10時
**２．場　　所**　神奈川県小田原市城内８番10号
報徳二宮神社　報徳会館２階　天翔
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　１．第39期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役４名選任の件
**第３号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
**第４号議案**　役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件
**第５号議案**　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.odawarakiki.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

Ⅰ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
Ⅱ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
Ⅲ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
Ⅳ 連結計算書類の「連結注記表」
Ⅴ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
Ⅵ 計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.odawarakiki.com/）に掲載させていただきます。

**株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。**
**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び企業業績の改善により回復基調が継続しているものの、米国の政策運営及び中国経済の下振れ懸念等のリスクが存在するため、先行きが不透明な状況であります。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、当期は運賃収受システムの更新需要の端境期に当たるものの、多言語表示に対応した「液晶運賃表示器」や「バスロケーションシステム」等、路線バスの利便性を向上させるためのシステムの導入需要が継続しております。

このような状況のもとで当社グループは、運賃収受システムの更新案件の取り込みに加え、「液晶運賃表示器」等の「バス統合管理モジュール」製品・商品の拡販を進めました。また、将来の「バス車載機器のオンライン化」（注）システム化の布石として、「バスロケーションシステム」関連商品の拡販を進めました。

なお、当期においては「将来の機器更新需要を見据え、『次世代型ＩＣカード機器』等の研究開発に経営資源を集中投入していく」ことを当社グループの取組みの柱としております。当連結会計年度においては、研究開発費を580,403千円（前期比178.1％増）計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,121,694千円（前期比11.3％減）、営業損失は591,614千円（前期は161,547千円の営業利益）、経常損失は570,793千円（前期は217,514千円の経常利益）となり、投資有価証券売却益452,624千円を特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は31,183千円（前期は132,395千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループは路線バス用運賃収受関連製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを一貫して行っており、単一のセグメントでありますので、セグメント情報は記載しておりません。従いまして、以降、品目別の記載を行っております。

品目別の販売の状況は次のとおりであります。

| 品　　目 | 当連結会計年度<br>（平成29年１月１日から<br>平成29年12月31日まで） | 前期比 |
|---|---|---|
| 運賃箱関連 | 872,067千円 | 68.1% |
| カード機器関連 | 320,879千円 | 64.5% |
| その他のバス用機器 | 448,636千円 | 86.7% |
| 部品・修理 | 775,630千円 | 84.9% |
| 商品 | 704,479千円 | 226.6% |
| 合計 | 3,121,694千円 | 88.7% |

（注）バス車載機器のオンライン化：モバイル通信を用いてバス車載機器とバス営業所の間においてリアルタイム通信環境を構築し、各種データの相互配信及び収集したデータの分析・活用並びにバスロケーションシステムに対応した位置情報の配信並びに非常時の状況確認等を可能にするシステム化のことであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は141,458千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社本社　精密板金部品の加工設備の導入

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社本社　オフィス増床のため「本社別館」の建設

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、平成29年９月30日を効力発生日として、株式会社指月電機製作所より情報機器システム事業を譲受けました。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、平成29年11月30日を効力発生日として、ソタシステム株式会社の株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。また、平成29年12月13日を効力発生日として、同社の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 36 期<br>(平成26年12月期) | 第 37 期<br>(平成27年12月期) | 第 38 期<br>(平成28年12月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 3,630,367 | 4,531,550 | 3,519,162 | 3,121,694 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 211,188 | 281,506 | 217,514 | △570,793 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円） | 211,487 | 180,985 | 132,395 | △31,183 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円） | 137.40 | 117.59 | 43.01 | △10.13 |
| 総　資　産（千円） | 6,448,726 | 6,407,382 | 6,419,155 | 6,228,408 |
| 純　資　産（千円） | 4,676,834 | 4,809,234 | 4,913,073 | 4,825,274 |
| 1株当たり純資産額（円） | 3,038.46 | 3,124.54 | 1,596.00 | 1,567.50 |
| 自己資本比率（%） | 72.5 | 75.1 | 76.5 | 77.5 |

（注）1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3．当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第38期（平成28年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社オーバルテック | 10,000千円 | 100% | 運賃収受機器の製造及びメンテナンスサービス |
| ソタシステム株式会社 | 30,000千円 | 100% | システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計、システム及び機器の輸出入販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、東京オリンピック及び東京パラリンピックに向けた社会情勢の変化及びバス事業者の設備投資動向等を見据え、2020年までを見据えた中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、主に下記５点の項目を重点施策として定めております。

①全社プロジェクト「プロセス改善プロジェクト」による、各業務プロセスの改善・効率化
②確固たる「品質保証」体制の実現・運用
③首都圏を中心とした機器更新需要における、運賃収受機器のシェア奪還
④「バス車載機器のオンライン化」の製品・商品群の拡販
⑤2020年以降を見据えた、新たな事業展開の検討

これらの諸課題に取り組むことで業容の拡大を図るとともに、社是「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、常にチャレンジしていく企業風土を醸成してまいります。

また、③に関し、中期的なバス事業者の機器更新需要を見据え、第39期（平成29年12月期）に引き続き、第40期（平成30年12月期）におきましても次世代型のＩＣカード機器及び運賃箱等の開発を継続してまいります。

当該研究開発への経営資源の投入は、バス車載機器のシェア拡大を図る当社の事業戦略上、必要不可欠なものであると判断しております。中期的に当社製品のシェア拡大が達成できるよう、研究開発の完遂及び市場投入に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。

併せて、⑤に関し、第39期（平成29年12月期）は「株式会社指月電機製作所の情報機器システム事業の譲受け」及び「ソタシステム株式会社の株式取得による子会社化」の２件のM＆Ａを実施いたしました。

これらの事業運営体制を軌道に乗せていくことに加え、シナジー効果を早期に生み出せるよう、引き続き取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業区分 | 主な事業内容 |
|---|---|
| 運賃収受機器事業<br>（当社及び<br>株式会社オーバルテック） | 路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器（運賃箱、整理券発行機、カード機器及び運賃表示器等）の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービス |
| システム開発事業<br>（ソタシステム株式会社） | システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売 |

### (6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当社 | 本社：神奈川県小田原市<br>仙台営業所：宮城県仙台市太白区<br>東京営業所：東京都港区<br>関西営業所：大阪府大阪市淀川区<br>西日本営業所：福岡県福岡市博多区 |
| 株式会社オーバルテック | 本社：神奈川県小田原市 |
| ソタシステム株式会社 | 本社：東京都墨田区 |

### (7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 165（10）名 | 33名増（1名増） |

（注）1．使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．使用人数が前連結会計年度末と比べて33名増加しておりますが、主な理由は、株式会社指月電機製作所の情報機器システム事業の譲受けに伴う転籍者又は出向者の受け入れ（7名）及びソタシステム株式会社の子会社化（21名）のためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 112名 | 11名増 | 41.0歳 | 11.7年 |

（注）1．使用人数は就業人員（社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。）であります。
2．使用人数が前事業年度末と比べて11名増加しておりますが、主な理由は、株式会社指月電機製作所の情報機器システム事業の譲受けに伴う転籍者又は出向者の受け入れ（7名）のためであります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| （当社） | |
| 株式会社横浜銀行 | 40,000千円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 30,000千円 |
| さがみ信用金庫 | 30,000千円 |
| 株式会社静岡銀行 | 20,000千円 |
| **当社単体借入金合計** | **120,000千円** |
| （ソタシステム株式会社） | |
| 株式会社横浜銀行 | 148,210千円 |
| **連結借入金合計** | **268,210千円** |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　9,600,000株
② 発行済株式の総数　　3,079,200株（自己株式879株を含みます。）
③ 株主数　　1,028名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 津川　善夫 | 1,162,800株 | 37.8% |
| 株式会社正英 | 358,800株 | 11.7% |
| 小田原機器社員持株会 | 197,752株 | 6.4% |
| 秋元　利規 | 100,000株 | 3.2% |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 66,500株 | 2.2% |
| 小幡　正行 | 59,200株 | 1.9% |
| 川嶋　良久 | 48,000株 | 1.6% |
| Black Clover Limited | 44,600株 | 1.4% |
| 上坂　徹太郎 | 40,000株 | 1.3% |
| 佐藤　誠 | 30,000株 | 1.0% |

（注）　持株比率は自己株式（879株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 津川 善夫 | ㈱オーバルテック取締役 |
| 代表取締役社長 | 入山 圭司 | 生産管理部兼技術部兼品質保証部担当<br>㈱オーバルテック代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 丸山 明義 | 営業部長兼情報機器システム部担当<br>㈱オーバルテック取締役<br>ソタシステム㈱取締役会長 |
| 取締役 | 平野 光利 | 経理部長兼総務部長<br>㈱オーバルテック取締役<br>ソタシステム㈱監査役 |
| 常勤監査役 | 大谷 道典 | ㈱オーバルテック監査役 |
| 監査役 | 熊谷 輝美 | 熊谷公認会計士・税理士事務所所長<br>爽監査法人社員<br>湯河原町監査委員<br>㈱オーバルテック監査役 |
| 監査役 | 清水 照雄 | 川本工業㈱社外監査役<br>㈱オーバルテック監査役 |

（注）1．監査役全員は、社外監査役であります。

2．監査役熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．平成29年３月16日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名 | 新役職及び担当 | 旧役職及び担当 |
|---|---|---|
| 入山 圭司 | 代表取締役社長<br>生産管理部兼技術部兼品質保証部担当 | 代表取締役社長<br>生産管理部兼技術部担当 |

4．平成29年10月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名 | 新役職及び担当 | 旧役職及び担当 |
|---|---|---|
| 丸山 明義 | 常務取締役営業部長<br>兼情報機器システム部担当 | 常務取締役営業部長 |

5．監査役熊谷輝美氏は、平成29年６月28日付で堀田丸正株式会社の社外取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役大谷道典氏、監査役熊谷輝美氏及び監査役清水照雄氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

| 区　　分 | 支給人数 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（－） | 58,852千円<br>（－） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3名） | 14,820千円<br>（14,820千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 7名<br>（3名） | 73,672千円<br>（14,820千円） |

（注）1．取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に増加した役員退職慰労引当金を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
2．取締役の報酬限度額は、平成20年３月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、平成26年３月27日開催の第35期定時株主総会において、非金銭報酬限度額として社宅提供費用を年額3,000千円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年３月24日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

・監査役大谷道典氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

・監査役熊谷輝美氏は、熊谷公認会計士・税理士事務所所長、爽監査法人社員、湯河原町監査委員及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。また、堀田丸正株式会社の社外取締役でありましたが、平成29年６月28日付で退任いたしました。
当社は、熊谷公認会計士・税理士事務所、爽監査法人、堀田丸正株式会社及び湯河原町との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

・監査役清水照雄氏は、川本工業株式会社社外監査役及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。
当社は、川本工業株式会社との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 活　　動　　状　　況 |
|---|---|
| 監査役　大　谷　道　典 | 当事業年度に開催された取締役会25回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び監査役としての経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。 |
| 監査役　熊　谷　輝　美 | 当事業年度に開催された取締役会25回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から有益な発言を行っております。 |
| 監査役　清　水　照　雄 | 当事業年度に開催された取締役会25回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業及び産業文化振興事業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。 |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

（注） 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行なっております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は、監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **3,719,785** | **流動負債** | **847,537** |
| 現金及び預金 | 1,565,924 | 支払手形及び買掛金 | 470,771 |
| 受取手形及び売掛金 | 813,835 | 短期借入金 | 120,000 |
| 有価証券 | 549,992 | 1年内返済予定の長期借入金 | 21,480 |
| 商品及び製品 | 32,263 | 賞与引当金 | 34,835 |
| 仕掛品 | 352,636 | 製品保証引当金 | 52,292 |
| 原材料 | 233,956 | 受注損失引当金 | 18,216 |
| 繰延税金資産 | 85,325 | その他 | 129,942 |
| 未収還付法人税等 | 44,474 | **固定負債** | **555,596** |
| その他 | 47,874 | 長期借入金 | 126,730 |
| 貸倒引当金 | △6,499 | 繰延税金負債 | 1,322 |
| **固定資産** | **2,508,623** | 役員退職慰労引当金 | 143,279 |
| **有形固定資産** | **487,251** | 退職給付に係る負債 | 265,991 |
| 建物及び構築物 | 133,022 | 資産除去債務 | 5,128 |
| 機械装置及び運搬具 | 30,513 | その他 | 13,144 |
| 工具、器具及び備品 | 60,662 | **負債合計** | **1,403,134** |
| 土地 | 218,236 | **純資産の部** | |
| 建設仮勘定 | 44,816 | **株主資本** | **4,739,339** |
| **無形固定資産** | **185,825** | **資本金** | **319,250** |
| のれん | 138,553 | **資本剰余金** | **299,250** |
| ソフトウエア | 38,257 | **利益剰余金** | **4,121,271** |
| その他 | 9,014 | **自己株式** | **△431** |
| **投資その他の資産** | **1,835,545** | **その他の包括利益累計額** | **85,934** |
| 投資有価証券 | 1,623,333 | **その他有価証券評価差額金** | **85,934** |
| 繰延税金資産 | 112,926 | **純資産合計** | **4,825,274** |
| その他 | 123,471 | | |
| 貸倒引当金 | △24,186 | | |
| **資産合計** | **6,228,408** | **負債及び純資産合計** | **6,228,408** |

# 連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **3,121,694** |
| **売上原価** | | **2,334,547** |
| **売上総利益** | | **787,146** |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,378,761 |
| **営業損失** | | **591,614** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 6,476 | |
| 受取配当金 | 7,265 | |
| 受取保険料 | 747 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 4,284 | |
| その他 | 3,086 | 21,859 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,027 | |
| その他 | 11 | 1,038 |
| **経常損失** | | **570,793** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 3,685 | |
| 投資有価証券売却益 | 452,624 | 456,309 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 2,011 | 2,011 |
| **税金等調整前当期純損失** | | **116,495** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,941 | |
| 法人税等調整額 | △87,253 | △85,311 |
| **当期純損失** | | **31,183** |
| **親会社株主に帰属する当期純損失** | | **31,183** |

# 貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **3,425,907** | **流動負債** | **797,606** |
| 現金及び預金 | 1,338,003 | 支払手形 | 289,963 |
| 受取手形 | 81,390 | 買掛金 | 193,546 |
| 売掛金 | 715,857 | 短期借入金 | 120,000 |
| 有価証券 | 549,992 | 未払金 | 55,785 |
| 商品及び製品 | 32,263 | 未払費用 | 22,215 |
| 仕掛品 | 332,616 | 前受金 | 1,080 |
| 原材料 | 229,483 | 預り金 | 18,501 |
| 前払費用 | 4,897 | 賞与引当金 | 26,005 |
| 繰延税金資産 | 57,120 | 製品保証引当金 | 52,292 |
| 未収還付法人税等 | 44,642 | 受注損失引当金 | 18,216 |
| その他 | 46,039 | **固定負債** | **329,596** |
| 貸倒引当金 | △6,400 | 退職給付引当金 | 191,905 |
| **固定資産** | **2,406,733** | 役員退職慰労引当金 | 135,289 |
| **有形固定資産** | **483,638** | 資産除去債務 | 2,401 |
| 建物 | 128,478 | **負債合計** | **1,127,203** |
| 構築物 | 2,893 | **純資産の部** | |
| 機械及び装置 | 29,998 | **株主資本** | **4,619,502** |
| 工具、器具及び備品 | 59,213 | **資本金** | **319,250** |
| 土地 | 218,236 | **資本剰余金** | **299,250** |
| 建設仮勘定 | 44,816 | 資本準備金 | 299,250 |
| **無形固定資産** | **77,946** | **利益剰余金** | **4,001,433** |
| のれん | 36,329 | 利益準備金 | 5,000 |
| ソフトウエア | 37,731 | その他利益剰余金 | 3,996,433 |
| その他 | 3,886 | 別途積立金 | 3,713,000 |
| **投資その他の資産** | **1,845,147** | 繰越利益剰余金 | 283,433 |
| 投資有価証券 | 1,616,057 | **自己株式** | **△431** |
| 関係会社株式 | 44,000 | **評価・換算差額等** | **85,934** |
| 出資金 | 500 | **その他有価証券評価差額金** | **85,934** |
| 長期前払費用 | 728 | **純資産合計** | **4,705,437** |
| 繰延税金資産 | 97,083 | | |
| その他 | 110,677 | | |
| 貸倒引当金 | △23,900 | | |
| **資産合計** | **5,832,640** | **負債及び純資産合計** | **5,832,640** |

# 損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **3,121,694** |
| **売上原価** | | **2,367,884** |
| **売上総利益** | | **753,809** |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,330,789 |
| **営業損失** | | **576,979** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 26 | |
| 有価証券利息 | 6,449 | |
| 受取配当金 | 7,265 | |
| 受取賃貸料 | 15,542 | |
| 受取事務手数料 | 9,420 | |
| 受取保険料 | 747 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 4,000 | |
| その他 | 2,921 | 46,373 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,027 | |
| 賃貸収入原価 | 9,984 | |
| その他 | 11 | 11,022 |
| **経常損失** | | **541,628** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 3,685 | |
| 投資有価証券売却益 | 452,624 | 456,309 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 2,011 | 2,011 |
| **税引前当期純損失** | | **87,330** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,871 | |
| 法人税等調整額 | △51,752 | △49,880 |
| **当期純損失** | | **37,449** |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年２月21日

株式会社小田原機器
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　頭　　力　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　尾　　稔　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年２月21日

株式会社小田原機器
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　頭　　力　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　尾　　稔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月26日

株式会社小田原機器　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　大谷道典　㊞

社外監査役　熊谷輝美　㊞

社外監査役　清水照雄　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は46,174,815円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年３月30日

**第２号議案**　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 入山圭司（いりやま けいじ）<br>（昭和26年７月７日生） | 昭和50年４月　株式会社小田原鉄工所入社<br>平成15年４月　当社技術部次長<br>平成17年４月　生産管理部長<br>平成20年３月　取締役生産管理部長<br>平成22年１月　常務取締役生産管理部長<br>平成24年３月　代表取締役社長生産管理部長兼技術部担当<br>平成29年３月　代表取締役社長生産管理部兼技術部兼品質保証部担当<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オーバルテック代表取締役社長 | 24,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>当社技術部及び生産管理部での長年の豊富な業務経験を経て、代表取締役社長として経営を担い、当社グループを統括し事業戦略の遂行に努めております。同氏が当社グループの企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 2 | 丸山明義（まるやま あきよし）<br>（昭和34年５月３日生） | 昭和56年２月　当社入社<br>平成９年４月　営業部関西営業所長<br>平成25年11月　営業部長兼関西営業所長<br>平成26年３月　取締役営業部長<br>平成28年３月　常務取締役営業部長<br>平成29年10月　常務取締役営業部長兼情報機器システム部担当<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オーバルテック取締役<br>ソタシステム株式会社取締役会長 | 7,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>当社営業部での長年の豊富な業務経験、加えて事業領域全般に関する幅広い識見を活かし、常務取締役営業部長として、当社グループの事業戦略を主体的に推進しております。同氏が当社グループの成長戦略の牽引及び企業価値の向上に必要不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | ひらの　みつとし<br>平野　光利<br>（昭和33年11月７日生） | 昭和57年４月　株式会社横浜銀行入行<br>平成９年２月　同行ロンドン支店次長<br>平成10年１月　同行金融市場部トレーディング２課長<br>平成14年７月　同行小田原支店上席副支店長<br>平成18年４月　同行事務統括部市場事務センター長<br>平成23年10月　同行国際業務部外為事務センター長<br>平成26年10月　当社経理部長<br>平成27年９月　経理部長兼総務部長<br>平成28年３月　取締役経理部長兼総務部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オーバルテック取締役<br>ソタシステム株式会社監査役 | 1,042株 |

（取締役候補者とした理由）
金融機関での長年の勤務経験があり、高い能力及び識見を有しているとともに、当社取締役経理部長兼総務部長として、管理部門に関する業務全般を熟知し適切に遂行しております。同氏が当社グループの企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 【新任】<br>【社外】<br>4 | いち かわ きみ お<br>市 川 公 雄<br>（昭和27年１月13日生） | 昭和49年４月　株式会社横浜銀行入行<br>昭和62年２月　株式会社欧州横浜銀行次長<br>（ベルギー支店現地法人）<br>平成３年４月　株式会社横浜銀行湘南台支店長<br>平成５年４月　同行国際部副部長<br>平成８年２月　株式会社横浜シティ証券取締役企画総務部長<br>平成10年１月　株式会社横浜銀行小田原支店長<br>平成12年４月　同行東京支店長（理事）<br>平成15年６月　株式会社アイネット取締役財務本部長<br>平成20年４月　同社取締役副社長（本社統括）<br>平成25年６月　同社上席顧問<br>平成28年４月　株式会社富士テクノソリューションズ経営企画室長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社富士テクノソリューションズ経営企画室長 | 0株 |

（社外取締役候補者とした理由）
金融機関での長年の勤務経験に加え、株式会社アイネットの取締役副社長として、経営者としての経験を有しております。同氏の経営者としての経験及びシステム開発企業での識見を活かすことで、当社取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性向上、ひいては当社グループの企業価値の向上に寄与していくことを期待し、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、現行定款第30条において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である市川公雄氏につきましても、同氏の選任が承認された際には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

３．市川公雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された際には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、同氏は株式会社横浜銀行の出身であり、当社は同行と金銭貸借等の取引関係がありますが、同氏が同行の業務執行者を退任してから５年以上が経過しております。また、同氏は株式会社アイネットの取締役であったことがあり、当社は同社とソフトウエア開発に関する取引がありますが、その年間取引額は過去３事業年度において同社の連結売上高に占める割合の２％以下であります。

従いまして、先述の事項が、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

＜ご参考＞

**当社「社外役員の独立性基準」**

株式会社小田原機器（以下「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を次のとおり定めます。

社外役員が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

1．当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）である者、又は過去において業務執行者であった者
2．当社グループを主要な取引先とする者（注２）又はその業務執行者
3．当社グループの主要な取引先（注３）又はその業務執行者
4．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5．当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6．当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注５）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7．当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注６）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8．当社グループの主幹事証券会社の業務執行者
9．当社グループの主要株主（注７）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
10．当社グループが主要株主である会社の業務執行者
11．当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
12．過去５年間において上記２から11に該当していた者
13．上記１から12に該当する者（重要な地位にある者（注８）に限る）の近親者等（注９）

注１：「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
注２：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度を含めた過去３事業年度において、その者の連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
注３：「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度を含めた過去３事業年度において当社の売上高の２％以上の額の支払いを当社グループに行った者をいう。
注４：「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の

団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の２％を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。

注５：「一定額を超える寄附又は助成」とは、過去３事業年度の平均で年間10百万円又はその者の平均年間総費用の30％のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

注６：「主要な金融機関」とは、直近事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の２％を超える金融機関をいう。

注７：「主要株主」とは、議決権保有割合10％以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

注８：「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと、客観的・合理的に判断される者をいう。

注９：「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

**第３号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される津川善夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| つ　がわ　よし　お<br>津　川　善　夫 | 昭和54年10月　当社専務取締役<br>昭和61年４月　代表取締役専務<br>平成２年３月　代表取締役社長<br>平成24年３月　取締役会長（現任） |

**第４号議案**　役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成30年２月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、本総会後も引き続き在任します取締役３名及び監査役１名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任後といたしたく、具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| いり　やま　けい　じ<br>入　山　圭　司 | 平成20年３月　当社取締役<br>平成22年１月　常務取締役<br>平成24年３月　代表取締役社長（現任） |
| まる　やま　あき　よし<br>丸　山　明　義 | 平成26年３月　当社取締役<br>平成28年３月　常務取締役（現任） |
| ひら　の　みつ　とし<br>平　野　光　利 | 平成28年３月　当社取締役（現任） |
| おお　たに　みち　のり<br>大　谷　道　典 | 平成24年３月　当社監査役<br>平成26年３月　常勤監査役（現任） |

**第５号議案**　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成20年３月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000,000円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20,000,000円以内といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は４名であり、第２号議案が承認可決されますと、４名（うち社外取締役１名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から40年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了又は定年により退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位から退任した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

# 会 場 ご 案 内 図

**会　場**　神奈川県小田原市城内８番10号
報徳二宮神社　報徳会館２階　天翔
電話　０４６５－２３－３２４６

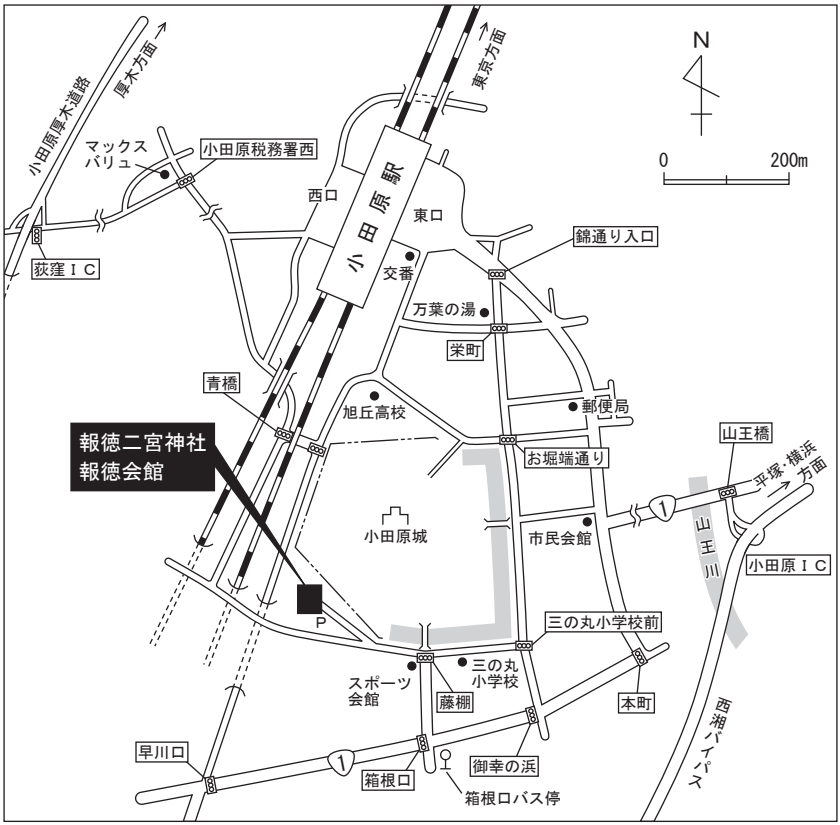


**交通のご案内**

ＪＲ線、小田急線　小田原駅東口より
徒歩：15分、タクシー：３分
バス：乗車時間約５分　箱根登山バス「箱根方面」行き（③・④乗場）または伊豆箱根バス「箱根園方面」行き（⑤乗場）に乗車し「箱根口」から下車徒歩３分
西湘バイパス小田原ＩＣより車で５分（上り入口・下り出口）
小田原厚木道路荻窪ＩＣより車で５分（厚木方面のみ出入口）
※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承願います。
**※株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。**
**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

# 第39期定時株主総会招集ご通知
# 法令及び定款に基づく
# インターネット開示事項

Ⅰ　事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
Ⅱ　事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
Ⅲ　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
Ⅳ　連結計算書類の「連結注記表」
Ⅴ　計算書類の「株主資本等変動計算書」
Ⅵ　計算書類の「個別注記表」

## 株式会社小田原機器

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.odawarakiki.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

# Ⅰ　事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

（注）ソタシステム株式会社を平成29年11月30日付で子会社化したことを踏まえ、平成30年１月15日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。下記の記載内容は改定後のものであります。

**業務の適正を確保するための体制**

当社グループ（当社並びに子会社である株式会社オーバルテック及びソタシステム株式会社）は、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社グループでは、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項の規定に従い、次のとおり当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図っております。

１．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテック及びソタシステム株式会社の２社であります。

株式会社オーバルテックにつきましては、当社の取締役及び監査役が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用することにより、当社と一体的に管理しております。

また、第39期（平成29年12月期）に子会社化したソタシステム株式会社につきましては、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで、企業集団の統制を図っておりますが、今後引き続き内部統制システムに関する体制の整備を進めることにより、業務の適正の確保を図ってまいります。

２．当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社グループでは、このような考えのもと、コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループ全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正且つ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指しております。

(1)「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、当社及び子会社の取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員教育の徹底によって法令遵守体制を確立しております。

(2)実効性の高い内部監査の実施

当社グループは、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正且つ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示しております。また、当社の内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。

(3)内部通報制度の整備

当社グループは、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4)反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示しております。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築しております。

３．当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び経営会議等重要な会議の議事録並びに稟議書等、当社及び子会社の取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存及び廃棄等）について定めた「文書管理規程」並びに重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」及び「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存及び管理しております。また、当社及び子会社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることとしております。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、更にそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する当社グループ全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制を強化しております。

４．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。この他に、当社グループに損害を及ぼす様々なリスクについて、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。また、事前に識別、分析、評価及び予防措置を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

加えて、緊急時、当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。

また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定しております。

(1)予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、各部署に係るリスクを事前に識別、分析及び評価のうえ、その予防措置を検討しております。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理しております。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保しております。

(2)緊急時の体制

当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性及び重要性を考慮したうえで、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示又は命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示又は命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速且つ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には経営会議にて報告するものといたします。

5．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、当社及び子会社の取締役、監査役及び各部関係者が出席する経営会議を毎月定期的に（必要な場合は随時）開催しております。経営会議を取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、取締役会付議事項の事前審議並びに経営課題全般及びリスク管理に係る事項を検討する会議体として適切に運営しております。

(1)経営状態の管理

当社グループは、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を経営会議及び取締役会に対して定期的に報告しております。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、経営会議及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2)業務執行の管理

「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、当社グループ全役職員の業務分担及び権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書又はその他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保しております。

6．当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社及び子会社の監査役の職務を補助すべき使用人は専任ではおりませんが、監査役からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することといたします。監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものといたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒及び賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものといたします。

7．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の監査役は、当社及び子会社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき又はその他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものといたします。なお、当社及び子会社の取締役及び使用人が当該報告をしたことで不利な取扱いを受けないよう保護する旨を、「内部通報規程」にて定めております。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、「監査役会規程」及び監査役監査基準に基づいて、①監査役が出席すべき会議　②監査役に議事録を送付し閲覧に供すべき会議　③監査役に定例的に又は随時報告すべき事項を明確に定め、当社及び子会社の取締役に対して周知いたします。

8．当社及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該方針は特に定めておりませんが、当社及び子会社の監査役の職務の執行について生じた費用は、取締役の職務の執行について生じた費用と同様に処理しております。

9．その他当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。また当社及び子会社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長と定期的に会合をもち、当社の代表取締役社長の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換し、当社の代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

10．財務報告の信頼性確保のための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表の作成のため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、当社の代表取締役社長の指示のもと内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

平成30年１月15日開催の取締役会にて、当連結会計年度の「内部統制システム構築の基本方針」の進捗状況が報告され、特段の支障及び懸案事項は認められなかった旨を確認しております。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは下記のとおりであります。

１．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

平成29年11月30日付で子会社化したソタシステム株式会社について、平成29年12月１日に同社の臨時株主総会を開催し、当社の取締役及び使用人が同社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することといたしました。

２．当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（株式会社オーバルテック）の役職員に対し、ｅラーニングシステムを用いて「インサイダー取引規制教育」及び「コンプライアンス教育」を実施いたしました。

加えて、内部通報制度を適切に運用するとともに、年間監査計画に基づき内部監査室による内部監査を実施し、業務が適切に運営されていること

を確認しております。
　反社会的勢力への対応については、当該勢力との関係を遮断するため「神奈川県企業防衛対策協議会」（神企防）に加盟しており、定期会合に出席することで継続的に情報を収集しております。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　「リスク管理委員会」を定例的に開催し、当社グループを取り巻くリスク項目について討議したうえで、対策を進めております。
　地震等の大規模災害発生時の対策を織り込んで策定した「事業継続計画（ＢＣＰ）」については、実地訓練を含めた各種訓練を定期的に実施しております。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　当連結会計年度は当社の取締役会を25回、経営会議を12回開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行うとともに、事業の運営状況に関する定期的な報告及び協議が行われております。
　また、当社の取締役及び監査役に対し、必要に応じ外部講師を招聘したうえで「コーポレート・ガバナンスに関する勉強会」を引き続き開催し、取締役会の統治体制及び役員報酬制度の見直し等、コーポレート・ガバナンスに関する課題に関する議論を進めました。
　加えて、「当期における取締役会の活動状況の総括」及び「今後のコーポレート・ガバナンスに関する体制・課題の検討」等を目的として、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施しております。

5．当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　当連結会計年度は当社の監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について協議及び決議を行っております。
　監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催するとともに、代表取締役及び取締役と定期的に会合の場を持ち、意見交換により相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。
　また、常勤監査役は社内の各種会議に出席し、社内の業務状況について法令・定款に違反していないかなどを確認するとともに、必要に応じ意見を述べております。

## Ⅱ　事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

## Ⅲ　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

# 連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成29年１月１日残高 | 319,250 | 299,250 | 4,198,629 | △397 | 4,816,732 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △46,175 | | △46,175 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △31,183 | | △31,183 |
| 自己株式の取得 | | | | △33 | △33 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △77,358 | △33 | △77,392 |
| 平成29年12月31日残高 | 319,250 | 299,250 | 4,121,271 | △431 | 4,739,339 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成29年１月１日残高 | 96,341 | 96,341 | 4,913,073 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △46,175 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △31,183 |
| 自己株式の取得 | | | △33 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △10,407 | △10,407 | △10,407 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △10,407 | △10,407 | △87,799 |
| 平成29年12月31日残高 | 85,934 | 85,934 | 4,825,274 |

# Ⅳ　連結計算書類の「連結注記表」

**連結注記表**

**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等**

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　株式会社オーバルテック

ソタシステム株式会社

当連結会計年度において、ソタシステム株式会社の株式を取得したことにより新たに連結子会社としております。なお、平成29年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品、製品、原材料及び仕掛品　総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　　保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ．受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

**２．連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額　　862,906千円

## ３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,079,200株 | －株 | －株 | 3,079,200株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年３月30日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　46,175千円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成28年12月31日
・効力発生日　平成29年３月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年３月29日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　46,174千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成29年12月31日
・効力発生日　平成30年３月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## ４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,565,924 | 1,565,924 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 813,835 | 813,835 | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,162,728 | 2,162,728 | － |
| 資産計 | 4,542,488 | 4,542,488 | － |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 470,771 | 470,771 | － |
| (2) 短期借入金 | 120,000 | 120,000 | － |
| (3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む） | 148,210 | 147,848 | △361 |
| 負債計 | 738,981 | 738,619 | △361 |

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価額によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 212,807 | 92,712 | 120,094 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | 20,009 | 20,000 | 9 |
| | ②社債 | 233,539 | 230,126 | 3,412 |
| | ③その他 | － | － | － |
| | (3) その他 | 408,866 | 404,936 | 3,930 |
| | 小計 | 875,221 | 747,775 | 127,446 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | 189,904 | 190,043 | △138 |
| | ②社債 | 337,811 | 341,447 | △3,636 |
| | ③その他 | － | － | － |
| | (3) その他 | 759,790 | 760,151 | △361 |
| | 小計 | 1,287,506 | 1,291,643 | △4,137 |
| 合計 | | 2,162,728 | 2,039,418 | 123,309 |

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成29年１月１日至平成29年12月31日）

| 種類 | 売却額<br>（千円） | 売却益の合計額<br>（千円） | 売却損の合計額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 542,622 | 452,622 | － |
| (2) 債券 | | | |
| ①国債・地方債等 | － | － | － |
| ②社債 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| (3) その他 | 49,839 | 1 | － |
| 合計 | 592,462 | 452,624 | － |

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 10,598 |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,556,198 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 813,835 | － | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| （1）国債・地方債等 | 30,000 | 180,000 | － | － |
| （2）債券（社債） | 20,000 | 270,000 | 240,000 | 40,000 |
| （3）その他 | 500,000 | － | － | － |
| 合計 | 2,920,033 | 450,000 | 240,000 | 40,000 |

（注）４．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 120,000 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 21,480 | 21,480 | 21,480 | 21,480 | 21,480 | 40,810 |
| 合計 | 141,480 | 21,480 | 21,480 | 21,480 | 21,480 | 40,810 |

**５．賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**６．１株当たり情報に関する注記**

（1）１株当たり純資産額　1,567円50銭

（2）１株当たり当期純損失　10円13銭

**７．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**８．その他の注記**

該当事項はありません。

## Ⅴ　計算書類の「株主資本等変動計算書」

# 株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成29年１月１日残高 | 319,250 | 299,250 | 299,250 | 5,000 | 3,713,000 | 367,059 | 4,085,059 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △46,175 | △46,175 |
| 当期純損失（△） | | | | | | △37,449 | △37,449 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △83,625 | △83,625 |
| 平成29年12月31日残高 | 319,250 | 299,250 | 299,250 | 5,000 | 3,713,000 | 283,433 | 4,001,433 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成29年１月１日残高 | △397 | 4,703,161 | 96,341 | 96,341 | 4,799,502 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △46,175 | | | △46,175 |
| 当期純損失（△） | | △37,449 | | | △37,449 |
| 自己株式の取得 | △33 | △33 | | | △33 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △10,407 | △10,407 | △10,407 |
| 事業年度中の変動額合計 | △33 | △83,658 | △10,407 | △10,407 | △94,065 |
| 平成29年12月31日残高 | △431 | 4,619,502 | 85,934 | 85,934 | 4,705,437 |

# Ⅵ　計算書類の「個別注記表」

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

③　たな卸資産

・商品、製品、原材料及び仕掛品　　総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　製品保証引当金　　保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

④　受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

⑤　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

**２．貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　853,657千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　5,017千円

②　短期金銭債務　32,589千円

**３．損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引による取引高の総額

営業取引（収入分）　56,717千円

営業取引（支出分）　418,540千円

営業取引以外の取引（収入分）　24,962千円

**４．株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 836株 | 43株 | －株 | 879株 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## ５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 賞与引当金 | 7,941千円 |
| 製品保証引当金 | 15,970千円 |
| 受注損失引当金 | 5,563千円 |
| 貸倒引当金 | 1,954千円 |
| たな卸資産評価損 | 20,551千円 |
| 繰越欠損金 | 5,072千円 |
| その他 | 1,259千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 58,313千円 |
| 繰延税金負債（流動） | |
| その他 | 1,192千円 |
| 繰延税金負債（流動）合計 | 1,192千円 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 57,120千円 |
| | |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 退職給付引当金 | 58,166千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 41,236千円 |
| 会員権 | 1,804千円 |
| 貸倒引当金 | 7,244千円 |
| 繰越欠損金 | 30,965千円 |
| 資産調整勘定 | 10,460千円 |
| その他 | 6,583千円 |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 156,460千円 |
| 評価性引当額 | △21,285千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 135,175千円 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,377千円 |
| その他 | 714千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | 38,091千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 97,083千円 |

## ６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | ㈱オーバルテック | 10,000 | 機械器具製造業 | 所有直接100% | 兼任７名 | 当社製品、製造・組立 | 生産（加工）の委託 | 418,431 | 買掛金 | 32,263 |
| | | | | | | | 材料の有償支給 | 56,717 | 未収入金 | 3,806 |
| | | | | | | | 建物の賃貸 | 15,542 | 未収入金 | － |
| | | | | | | | 総務事務等の受託 | 9,420 | 未収入金 | 847 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．生産（加工）委託、材料の有償支給の価格については、市場価格を参考に決定しております。

２．賃貸料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。

３．総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,528円57銭

(2) １株当たり当期純損失　12円17銭

## ８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## ９．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 10．その他の注記

該当事項はありません。